

2016年5月13日

報道関係者各位

イオンモール株式会社



千葉県初！ 厚生労働大臣認定マーク「えるぼし」認定を取得

イオンモール株式会社（以下、当社）は、2016年4月1日施行の女性活躍推進法に基づき、4月27日付で千葉県初となる厚生労働大臣認定の「えるぼし」マークを取得しました。

えるぼし認定制度とは、女性活躍推進法に基づき定められた基準（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）を満たし、実績が優良な企業に対し、厚生労働大臣認定の「えるぼし」マークを交付するものです。また、認定は評価項目を満たす項目数に応じて3段階ありますが、当社は上記の5項目全てにおいて基準を満たし、「えるぼし」3段階の最高ランクを取得しました。

当社は、2005年度よりダイバーシティ推進に向けた取り組みをいち早く実施し、2007年度には次世代育成支援対策認定マーク「くるみん」を取得しました。また、女性が働きやすい環境に向け、育児休暇・育児勤務制度取得促進や、法定外労働時間の短縮促進を行うとともに、女性活躍推進委員会を立ち上げるなど、仕事と育児の両立支援を積極的に行ってまいりました。

今後も、「日本一女性が働きやすく活躍できる会社」、「日本一女性が働きたい会社」の実現を目指し、女性の活躍推進に一層努めてまいります。

<当社の認定に関わる実績>

【評価項目1：採用】 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること (期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)	男性：27.59倍 女性：25.60倍
【評価項目2：継続就業】 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること (期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)	1.07
【評価項目3：労働時間等の働き方】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で各月全て45時間未満
【評価項目4：管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること(不動産業5.1%)	女性管理職：13.0%
【評価項目5：多様なキャリアコース】 以下について大企業は2項目、中小企業は1項目以上の実績を有すること A) 女性の非正社員から正社員への転換 B) 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C) 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D) おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	A) 22名 C) 1名

【本件に関するお問い合わせ先】

イオンモール株式会社 広報部 043-212-6733

